

滋 賀 の 男 女 共 同 参 画

統 計 で 見 る 男 女 共 同 参 画 の 状 況
平 成 2 1 年 度 パ ー ト ナ ー し が 2 0 1 0 プ ラ ン 進 捗 状 況

平 成 2 2 年 1 1 月

滋 賀 県

はじめに

滋賀県では、平成14年4月に「滋賀県男女共同参画推進条例」を施行し、平成15年3月には、男女共同参画社会基本法および条例に基づき、「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン（改訂版）～」を策定し取組を進めてきました。そして、平成20年2月には、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題や関係法令の改正等の動きを踏まえ、これまでの取組を総括するとともに計画を見直し、「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン（第2次改訂版）～」を策定しました。

本書は、条例第19条に基づき、男女共同参画計画に掲げる施策の平成21年度実績と平成22年度の事業概要を取りまとめて、男女共同参画施策の実施状況について明らかにするとともに、各種統計データにより、滋賀県の男女共同参画の推進状況を明らかにしたものです。

本県の状況をみますと、重要な方針を決定する場に参画している女性は、行政、事業者、民間団体などの分野をとってもまだまだ少ない一方、男性が家庭や地域の活動に十分参画できていない状況がうかがわれます。女性が持つ本来の力を発揮して、社会の活力を維持・向上させるため、一層の活躍が促進されるなど、男女が共に仕事と生活の調和がとれた生活ができるよう環境を整えていくことが重要な課題となっています。

また、意識の面でも、固定的な男女の役割分担意識にとらわれない人の割合は半分程度にとどまるなど、より一層の取組が必要です。

女性も男性も、一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮して、喜びを共に享受し、共に責任を担いながら、互いに生きがいを持って意欲的に暮らせる男女共同参画社会の実現は、わたしたちみんなの願いです。県民の皆さまも、それぞれの立場で、主体的かつ日常的な男女共同参画推進の取組に、本書をお役立ていただければ幸いです。

目 次

・ 統計で見る男女共同参画の状況	
1．人口、人口動態	・・・ 1
2．女性の参画	・・・ 6
3．男女共同参画に関する意識	・・・ 9
4．家庭	・・・ 14
5．労働	・・・ 15
6．相談	・・・ 20
7．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	・・・ 23
・ 平成21年度パートナーしが2010プラン進捗状況	
滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン （第2次改訂版）～の施策体系	・・・ 27
基本目標　：男女が共に参画するための基盤づくり	
重点課題1：政策・方針決定過程への女性の参画を進める	・・・ 29
重点課題2：男女共同参画意識を高める	・・・ 32
基本目標　：男女の人権が尊重される土壌づくり	
重点課題1：生涯を通じた男女の性と健康をまもる	・・・ 37
重点課題2：男女間のあらゆる暴力をなくす	・・・ 40
基本目標　：男女が共に多様な生き方ができる環境づくり	
重点課題1：家庭生活と社会参画を両立させる	・・・ 43
重点課題2：多様な働き方ができる場をつくる	・・・ 47
パートナーしが2010プラン　数値目標の到達状況	・・・ 51
・ 平成22年度男女共同参画計画関連施策実施細目	・・・ 53
・ 市町における男女共同参画推進状況	・・・ 99